

高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のための在宅生活改善調査

ご協力のお願い（兼 調査要綱）

1 ご協力のお願い

事業所の皆さまには、日頃から本市の介護保険事業運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本調査は、鶴ヶ島市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定にあたり、現在のサービス利用では生活の維持が難しくなっている利用者の実態等を把握することを目的として実施するもので、鶴ヶ島市内の全ての居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所を対象に送付しております。

ご回答いただいた内容を、貴事業所の許可なしに、貴事業所が特定される形で公表することはございません。お忙しいところ、誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

2 本調査の回答者

「事業者票」については、管理者の方にご回答をお願いしております。

「利用者票」については、貴事業所に所属する全てのケアマネジャーの方にご回答をお願いしております（非常勤の方も含みます）。

3 調査票のご回答方法

この度お送りしたアンケート調査では、以下の2種類の調査票が同封されています。

【事業者票(※A4)】 (※ 1枚のみ同封されています)

- 各事業所の、管理者の方を対象とした調査票です。管理者の方はご回答をお願いします。

【利用者票(※A3)】 (※ 複数枚同封されています)

- 各ケアマネジャーのご担当の利用者のうち、「(自宅等にお住まいの方)現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」についての調査票です。
- 次ページのフローにしたがって対象者を抽出し、対象となる利用者の方について「利用者票」にご回答をお願いします。本調査票は、ケアマネジャーの方がご回答ください。

4 調査票の提出方法

- ・管理者の方は、回答済みの調査票すべてを、同封の返信用封筒にまとめて封入していただき、

令和4年12月19日(月)までにポストにご投函いただきますよう、お願い申し上げます。

5 お問い合わせ先

鶴ヶ島市役所介護保険課 TEL：049-271-1111（内線191）

6 「利用者票」の対象者の抽出方法

「利用者票」は、ケアマネジャーの視点からみた「(自宅等にお住まいの方で)現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービスを検討することを目的としています。

各ケアマネジャーの方は、ご担当の利用者のうち、調査への回答の対象となる利用者を以下のフローにしたがって抽出し、「利用者票」の各設問にご回答ください。

＜回答の対象となる要支援者・要介護者の抽出方法＞

本調査は、地域に不足する介護サービスを検討することを目的としています。

ステップ 1

ご担当の利用者のうち、

- ① 自宅
- ② サービス付き高齢者向け住宅
- ③ 住宅型有料老人ホーム
- ④ 軽費老人ホーム

のいずれかにお住まいの要支援者・要介護者の人を選んでください

ステップ 2

さらに、その中から、

「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」

を、ケアマネジャーとしての判断に基づいて選んでください。

例えば、

○ADLの低下に伴い、頻回な身体介護が必要となったため、現在の訪問介護の利用では対応が困難であり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用がより適切と思われる利用者

○認知症に伴う周辺症状の悪化により、介護者の負担が重くなったため、グループホームへの入居がより適切と思われる利用者

などのケースが該当します。

ステップ 3

選ばれた利用者全員について、調査票の各設問にご回答ください。